

交付図書の訂正について

令和5年7月28日付けで入札公告を行った「(件名) 北海道支社管内 休憩施設予備検討業務」に係る交付図書に一部誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

令和5年8月1日

契約責任者

東日本高速道路株式会社北海道支社

支社長 堀 圭 一

【訂正図書】 入札公告（説明書）

※訂正箇所は、別添「正誤表」に記載しておりますので、ご確認ください。

別 添

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点	記載事項なし	次ページ以降のとおり

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式 総合評価型			技術評価点(満点)		100点											
評価項目			評価基準													
参加表明者の経験及び能力	実績等	企業の施工管理業務の実績	次の基準で評価する。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する</td> <td>①実績件数が3件</td> <td>10点</td> <td rowspan="4">10点</td> </tr> <tr> <td>②実績件数が2件</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>③実績件数が1件</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>④上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価	配点	令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する	①実績件数が3件	10点	10点	②実績件数が2件	6点	③実績件数が1件	3点	④上記に該当しない
評価基準		評価	配点													
令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する	①実績件数が3件	10点	10点													
	②実績件数が2件	6点														
	③実績件数が1件	3点														
	④上記に該当しない	0点														
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</td> <td>①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する</td> <td>10点</td> <td rowspan="3">10点</td> </tr> <tr> <td>②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価	配点	技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	10点	10点	②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	5点	③上記に該当しない	0点	
評価基準		評価	配点													
技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	10点	10点													
	②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	5点														
	③上記に該当しない	0点														
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない</td> <td>10点</td> <td rowspan="3">10点</td> </tr> <tr> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない	10点	10点	5点	0点				
評価基準		評価	配点													
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない	10点	10点														
	5点															
	0点															
配置予定照査技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定照査技術者の技術者資格	次の基準で評価する。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</td> <td>①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する</td> <td>5点</td> <td rowspan="3">5点</td> </tr> <tr> <td>②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する</td> <td>2.5点</td> </tr> <tr> <td>③上記に該当しない</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価	配点	技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	5点	5点	②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	2.5点	③上記に該当しない	0点	
評価基準		評価	配点													
技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の①及び②に該当する	5点	5点													
	②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者資格」の③及び④に該当する	2.5点														
	③上記に該当しない	0点														
配置予定照査技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定照査技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>評価</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない</td> <td>5点</td> <td rowspan="3">5点</td> </tr> <tr> <td>2.5点</td> </tr> <tr> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	評価基準		評価	配点	平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない	5点	5点	2.5点	0点				
評価基準		評価	配点													
平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ～ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ 中日本高速道路株式会社 ハ 西日本高速道路株式会社 ニ 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のへ～トに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市町村(道路事業) 以下の場合には加点しない ③上記に該当しない	5点	5点														
	2.5点															
	0点															
業務への取り組み姿勢			次の基準で評価する。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務理解度</td> <td>業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>実施手順</td> <td>業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。</td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table>			評価基準		配点	業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	実施手順	業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10点	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10点	
評価基準		配点														
業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点														
実施手順	業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10点														
その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10点														

特定テーマに対する技術提案	次の基準で評価する。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>的確性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場合に優位に評価する。</li> <li>必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の事業に対する重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul> </td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>表現性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する。</li> <li>利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul> </td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>独創性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が見られない場合は特定しない。</li> </ul> </td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準		配点	的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場合に優位に評価する。</li> <li>必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の事業に対する重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul>	15点	表現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する。</li> <li>利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul>	10点	独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が見られない場合は特定しない。</li> </ul>	10点
	評価基準		配点											
	的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場合に優位に評価する。</li> <li>必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の事業に対する重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。</li> <li>業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul>	15点											
表現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する。</li> <li>利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。</li> <li>業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。</li> </ul>	10点												
独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。</li> <li>ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が見られない場合は特定しない。</li> </ul>	10点												
特定テーマ	隣接する道の駅との一体的利用を踏まえた連絡等施設予備設計を実施する上での技術的課題と検討方針													
参考業務規模	次の基準で評価する。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。</li> <li>提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。</li> </ul> </td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準		配点	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。</li> <li>提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。</li> </ul>		-						
評価基準		配点												
<ul style="list-style-type: none"> <li>代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。</li> <li>提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。</li> </ul>		-												
	参考業務規模(税込)	16百万円												
技術提案書に関するヒヤリング	<p>(1)ヒヤリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。</p> <p>イ. 配置予定管理技術者の業務経験について</p> <p>ロ. 業務の取組姿勢及び特定テーマに対する技術提案について</p> <p>ハ. 総額について</p> <p>ニ. 参考見積書の内容について</p> <p>(2)ヒヤリング時の追加資料は受理しない。</p> <p>(3)ヒヤリングは質疑応答を含め40分程度とする。</p>													